

「マイホーム借上げ制度」説明会のご案内

～相続した家や住み替えて空いているマイホームを有効活用しませんか～

マイホーム借上げ制度は、当面人の住む予定のない家を、国の支援を受けた非営利法人である移住・住みかえ支援機構(JTI)が借り上げて、転貸する制度です。

2026年から、高齢期の利用や相続空家固有の問題に対応すべく、①制度利用を元気な内に予約、②心身に問題が生じた場合に備え代理人を登録、③修繕費を後から借上げ家賃で負担できる仕組みからなる、利用者オプション制度を開始したところです。



家は住まないで放置すると驚くほど早く傷んでしまいます。

京田辺市では、空き家対策の一環として、この制度を広く普及させ、空き家の発生の予防、空き家の活用・流通を促進するため、説明会を開催します。

「マイホーム借上げ制度」の目的やメリット、事例紹介等についてお気軽に話を聞きにいらしゃいませんか？

日時

令和8年10月3日(土)
10:00～11:30

会場

京田辺市立中央公民館 第一研修室

参加費

無料

内容

JTI代表理事で青山学院大学教授・金融技術研究所所長の大垣尚司氏から、「マイホーム借上げ制度」の紹介及び説明

定員

30名 ※先着順(定員になり次第締め切り)
制度に興味をお持ちの方はどなたでも参加いただけます。

参加申込

(1)お名前(2)参加人数(3)連絡先
を電話またはメールにてお知らせください。

申込先

京田辺市開発指導課
TEL 0774-64-1341
メール kaiatsu@city.kyotanabe.lg.jp

